

令和3年5月31日

生徒及び保護者の皆様へ

北海道中標津高等学校長 泉 田 正 弘

緊急事態宣言延長に伴う学校における新型コロナウイルス感染症への対応について（お知らせ）

このことについて、国の緊急事態宣言が延長されたことに伴い5月17日にお知らせいたしました学校における新型コロナウイルス感染症への対応について、6月20日まで継続いたします。

さらに、大会等への参加については、これまでの大会等において感染が疑われる事例として、倦怠感があつたが治まったので健康観察カードに記載せず大会に参加したことや昼食時にマスクを外して会話をしていたこと、更衣室でマスクを外し、密な状態であったことなどの様々な状況にあつたことが挙げられており、さらなる万全を期するためには大会参加者の協力が不可欠となっております。

つきましては、北海道教育委員会の通知に基づき各種大会への参加に当たっては、次のとおり感染症対策を徹底することをお知らせしますので、各ご家庭におきましてもご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 部活動の基本的な考え方

原則休止の中、活動を行うことができるのは、高体連、高野連、高文連等における6月中に全国大会へつながる大会がある場合とします。それ以外は、緊急事態宣言が続く間は休止とします。

2 学校の対策

- (1) 学校保健委員会を開催し、大会参加に当たつての感染症対策を協議し、感染症対策の徹底を図ります。
- (2) 大会主催者の感染症対策や、参加生徒（同居家族を含む）の健康状態を確認の上、参加の可否を判断します。（参加生徒及び顧問の健康観察記録を、根室教育局に提出します。）
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する出席停止中の生徒がいる場合、当該生徒は参加させません。
- (4) 帰着後3日間、参加生徒は自宅で休養し、引率教員は在宅勤務とします。なお、生徒の休養期間中は出席停止扱い（欠席にはなりません）とし、家庭で学習を行えるよう配慮します。

3 部活動の対応

- (1) 出発前まで、活動時間や参加人数を削減、活動内容の工夫を図るなど、厳選した練習を行います。
- (2) 参加生徒の体調を把握するとともに、家庭での感染症対策の徹底を依頼します。
- (3) 移動を含めた開催期間中の感染症対策を十分に行います。

4 参加生徒の対策

- (1) 出発の2週間前から、体温、体調等を記録し、毎日、顧問に報告してください。
- (2) 発熱の有無にかかわらず風邪症状がある場合は、自宅で休養するとともに、単なる風邪と判断することなく、必ず、医療機関や保健所等に相談してください。

5 その他

ご不明点等ございましたら、教頭（0153-72-2059）までご連絡ください。